

見 解

平成30年3月30日

県立3病院システム統合の入札についての見解

株式会社YCC情報システム
代表取締役社長 朝井正夫

県立3病院システム統合の入札で、弊社が昨年来訴えてきた「特定メーカーありき」ではないかの指摘通り、予定メーカーとの随意契約を強行したことは、入札妨害の疑いもあり、はなはだ遺憾です。

また、過剰予算ではないかとの指摘に対しても、きちんとした内訳も示さず、曖昧なままで予算執行する県病院事業局の姿勢には不信感が膨らむばかりです。

さらには、システムの中身も、3病院の仕様も統一せず、特定メーカーが有するパッケージだけの共通化に過ぎず、本来のシステム統合にはほど遠く、何の意味もない、誤魔化しの似非統合と言わざるを得ません。

これでは、到底、県民の理解が得られるものではありません。

疑惑にまみれたままでの事業の強行は、次代への負の遺産です。

記

1. 特定メーカーありきの入札。

公開質問状で「特定メーカーありき」の入札ではないのかという弊社の質問に対し、病院事業局は、「透明性、公平性、公正性を確保した上で、多くのベンダーが入札に参加することで競争力が働くよう仕様書案を調整している」と回答されましたが、結果は、弊社が昨年秋から指摘している通り、特定メーカー1社の入札となりました。

病院事業局はこうなることを想定していたかのごとく、平成30年2月21日の議会にて、1社入札でも問題ないと答弁しています。

入札を行う前から、既定路線で進めただけであり、病院事業局にとっては、予定通りの入札と言わざるを得ません。

そもそも、この入札は、公告日（平成30年2月2日）から参加資格を申請する日（平成30年2月15日）までの14日間で、18,400件の機能要件を回答する必要がありました。

このことを考えれば、公告される前から、入札に参加できる企業は限定されていることは明白です。

なぜ、病院事業局は先に弊社を除外し、次に競合メーカーまでも辞退に追い込んだのか。なぜ、1社だけが参加することになったのか。
この入札は誰が得をするものなのか。県民に益があるとは思えません。
疑念は深まるばかりです。

2. 過剰予算の疑い。

平成30年3月6日の県議会にて、新澤病院事業管理者は、3病院が個別に導入すると47億円、一括して調達すると37億円となり、10億円のコスト削減が可能と答弁しています。

これまで、県議会等でも審議されていますが、これまでの個別導入の費用は3病院トータルで22億円です。47億円は初めての数値(価額)です。根拠も示さず、この期に及んで作為的なものを感じます。

さらに、12月の外部有識者会議の資料において、特定メーカーは26億円の見積りを提示しています。

しかし、県病院事業局の予算提示額は37億円です。

26億円、37億円、47億円と、その都度バラバラな数値が出され、何が正しいのか、県民には理解できません。

このように、予算額の根拠も不確かですが、さらに、弊社を始め、競合メーカーも排除し、競争の無い入札とした結果、予定価格どおりの、当初の見積りよりも高い額で随意契約されています。

このような入札・契約を強行したのは何故なのか。本当に何らかの利益誘導構造が無いのか、疑念が深まります

3. システム統合にはほど遠く、似非統合。

この度の県立3病院システム統合は、統合とは名ばかりで、メーカーのみを統一するものであり、本来のシステム統合ではありません。

県病院事業局は、システム統合への第一歩と説明していますが、そのスケジュールも示されていません。

外部有識者会議でも、本来の統合を行うまでのロードマップを示すべきとの指摘がありましたが、納得できる説明がなされていません。

40億円近い事業を行うにかかわらず、具体的な対応策、予算額の明細も示さず、曖昧模糊としたままで強行するとは、お粗末極まれます。

新澤病院事業管理者に問います。

3月で“勇退”されるとのことですが、今回の病院事業局の対応は、次代までも責任を持てる、そして官吏として胸を張って県民に誇れるものだったのか、あなたの矜持に問います。

以上